

○甲斐市都市計画区域外の開発事業に関する要綱

平成18年2月8日

告示第11号

(趣旨)

第1条 この告示は、山梨県宅地開発事業の基準に関する条例（昭和48年山梨県条例第6号。以下「県条例」という。）及び山梨県宅地開発事業の基準に関する条例施行規則（昭和48年山梨県規則第30号。以下「県規則」という。）に基づく事務のうち、本市が処理することとされた事務に関し必要な事項を定めるものとする。

(設計の確認)

第2条 県条例第9条第1項の規定による設計の確認は、県条例別表第1に定める設計の基準に適合するものであることについて、市長の確認を受けなければならない。

(確認申請)

第3条 県条例第9条第2項の規定による前条の確認は、設計確認申請書（様式第1号）に県規則第6条第1号、第2号及び第15号の規定による次に掲げる図書並びに同条第3号から第14号に定める図書を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 設計説明書（様式第2号）
- (2) 宅地開発事業施行の同意書（様式第3号）
- (3) その他市長が必要と認める図書

(設計の変更)

第4条 県条例第10条第1項の規定により、第2条において確認を受けた設計を変更しようとするときは、設計変更確認申請書（様式第4号）により市長の確認を受けなければならない。ただし、県規則第7条で定める軽微な変更については、この限りでない。

2 県条例第9条第2項及び第3項の規定は、前項の確認について準用する。

(工事の変更等の届出)

第5条 県条例第13条の規定による届出は、次に掲げる書類により市長に届け出なければならない。

- (1) 県条例第13条第1号の規定による届出 工事施行者変更届出書（様式第5号）
- (2) 県条例第13条第2号、第3号又は第4号の規定による届出 工事（着手時期変更・完了時期変更・中止・再開・廃止）届出書（様式第6号）

(設計確認の掲示)

第6条 県条例第14条の規定による設計確認の掲示は、宅地開発事業の基準に関する条例

に基づく確認標識（様式第7号）によるものとする。

（工事の完了の届）

第7条 県条例第15条の規定による工事の完了の届出は、工事完了届出書（様式第8号）により市長に届け出なければならない。

（通知書等の様式）

第8条 次の各号に掲げる通知又は証票等は、当該各号に掲げる書類により行うものとする。

- (1) 県条例第9条第3項の規定による通知 設計確認通知書（様式第9号）
- (2) 県条例第10条第2項の規定による通知 設計変更確認通知書（様式第10号）
- (3) 県条例第15条第3項の規定による検査済証 検査済証（様式第11号）
- (4) 県条例第17条第1項の規定による証票 身分証明書（様式第12号）

（手数料）

第9条 県条例第23条第1項の規定による手数料は、甲斐市手数料条例（平成16年甲斐市条例第62号）に定めるところにより納入しなければならない。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、平成18年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の際山梨県宅地開発事業の基準に関する条例施行規則（昭和48年山梨県規則第30号）の規定により現に提出されている申請書その他の書類は、この告示の相当規定により提出された申請書その他の書類とみなす。

様式第1号(第3条関係)

設 計 確 認 申 請 書

年 月 日

甲斐市長 様

申請者 住所及び氏名(法人にあつては、その名称、 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) 印	手数料欄

山梨県宅地開発事業の基準に関する条例第6条第1項の規定により設計の確認を申請します。

開発区域及び工区に含まれる 地域の名称		
開発区域及び工区の敷地の区 画数並びに予定建築物の用途	区画数	予定建築物の用途
開発区域 工区 の 面積	開発区域 m ²	工区 m ²
工事施行者の住所及び氏名		
工事管理者の住所及び氏名		
工事の着手予定年月日		
工事の完了予定年月日		
その他必要な事項		
※受 付 番 号	年 月 日	第 号
※確 認 番 号	年 月 日	第 号
受 付 印		
注 ※印のある欄は記載しないこと。		

設 計 説 明 書

開発区域及び工区に含まれる地域の名称							
設計の方針	工区計画	工区名		工区面積	m ²		
	設計の基本方針						
	用途地域	<input type="checkbox"/> 住居地域 <input type="checkbox"/> 工業地域 <input type="checkbox"/> 準工業地域 <input type="checkbox"/> 商業地域 <input type="checkbox"/> 未指定地域 <input type="checkbox"/> その他					
開発事業の現況	地目	宅地	農地	山林	公共施設	その他	合計
	面積 m ²						
	比率 %						
土地利用計画	地目	宅地用地	公共施設用地	公益施設用地	その他の公共用地	その他	合計
	面積 m ²						
	比率 %						
公共施設整備計画	開発区域内の公共用地	区 分	面積 m ²		比率 %		
		道 路					
		公園緑地及び広場					
		その他の公共施設					
		公 益 施 設					
	計						
	その他の公共用地	区 分	長さ 幅員		面 積		
	接 続 道 路						
	排 水 流 末 施 設						
公益施設配置計画	施設名	小中学校	幼稚園	保育所	集会所	消防署	計
	面積 m ²						
	比率 %						
区画数	区 画						
給水施設	<input type="checkbox"/> 公営水道 <input type="checkbox"/> 専用水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> 井戸						
消防施設	立方メートル貯水そう	基		消火せん	個		
開発区域からの発生交通量	台/日			既設道路の交通量	台/日		

注 のある欄はレ印を該当する内に記載すること。

様式第3号(第3条関係)

宅地開発事業施行の同意書

事業主 _____ の施行に係る宅地開発事業の施行については異議がないので同意します。

1 土地の関係権利者

所在及び地番	地目	地積	権利の種別	同意年月日	同意者の住所氏名	印	備考

2 工作物の関係権利者

所在及び地番	地目	地積	権利の種別	同意年月日	同意者の住所氏名	印	備考

- 注 1 最終の同意権者の同意が得られない場合は、別に証明書を添付する旨を「備考」欄に記載すること。
- 2 共有の場合はその旨を「備考」の欄に記載すること。
- 3 「権利の種別」の欄は使用权、賃借権その他の事業の妨げとなるものを記載すること。

様式第4号(第4条関係)

設計変更確認申請書

年 月 日

甲斐市長 様

申請者 住所及び氏名(法人にあつては、その名称、 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) 印	手数料

山梨県宅地開発事業の基準に関する条例第10条第1項の規定により設計変更の確認を申請します。

確 認 番 号	年 月 日	第 号
開発区域及び工区に含まれる 地域の名称		
区画数及び予定建築物の用途	区画数	予定建築物の用途
開発区域及び工区の面積	開発区域 m ²	工区 m ²
工事施行者の住所及び氏名		
工事管理者の住所及び氏名		
工事の着手予定年月日	年 月 日	
工事の完了予定年月日	年 月 日	
設 計 変 更 の 理 由		
設 計 変 更 の 内 容		
そ の 他 必 要 な 事 項		
※受 付 番 号	年 月 日	第 号
※変 更 確 認 番 号	年 月 日	第 号
受 付 印		

注 ※のある欄は記載しないこと。

様式第5号(第5条関係)

工事施行者変更届出書

年 月 日

甲斐市長 様

届出者 住所及び氏名(法人にあつては、その名称、
代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) 印

山梨県宅地開発事業の基準に関する条例第13条第1号の規定により次のとおり届け出ます。

確 認 番 号	年 月 日	第 号
開発区域及び工区に含まれる 地域の名称		
工事施行者の住 所及び氏名	変 更 前	電話()
	変 更 後	電話()
※受 付 番 号	年 月 日	第 号
※処 理 年 月 日	年 月 日	

注 ※印のある欄は記載しないこと。

様式第6号(第5条関係)

工事(着手時期変更・完了時期変更・中止・再開・廃止)届出書

年 月 日

甲斐市長 様

届出者 住所及び氏名(法人にあっては、その名称、
代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) 印

山梨県宅地開発事業の基準に関する条例第13条第2号(第3号第4号)の規定により次のとおり届け出ます。

確 認 番 号	年 月 日	第 号
開発区域及び工区に含まれる地域の名称		
変 更 の 理 由		
工事の着手 (完了)時期	変 更 前	年 月 日
	変 更 後	年 月 日
工事再開(廃止)時期	年 月 日	
工 事 中 止 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
防 災 措 置		
※受 付 番 号	年 月 日	第 号
※処 理 年 月 日	年 月 日	

- 注 1 「防災措置」の欄は工事の中止及び廃止の届出の場合に記載すること。
 2 工事の中止及び廃止の届出の場合は防災措置を明らかにした図面を添付すること。
 3 工事の中止、再開及び廃止の届出の場合は工事の状況を明らかにした図面を添付すること。

様式第7号(第6条関係)

宅地開発事業の基準に関する条例に基づく確認標識		
確認年月日番号	年 月 日 第 号	
事業主の住所及び氏名	電話()	
工事施行者の住所及び氏名	電話()	
開発区域及び工区に含まれる地域の名称		
開発区域及び工区の面積	開発区域 m ²	工区 m ²
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで	
工事管理者氏名		

90
セ
ン
チ
メ
ー
ト
ル

130センチメートル

様式第8号(第7条関係)

工 事 完 了 届 出 書

年 月 日

甲斐市長 様

届出者 住所及び氏名(法人にあつては、その名称、
代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) 印

工事が次のとおり完了しましたので山梨県宅地開発事業の基準に関する条例第15条第1項の規定により届け出ます。

確 認 番 号	年 月 日 第 号
工 事 完 了 年 月 日	年 月 日
工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	
※受 付 番 号	年 月 日 第 号
※検 査 年 月 日	年 月 日
※検 査 の 合 否	合 否
※検 査 済 証 の 番 号	年 月 日 第 号

注 ※印のある欄は記載しないこと。

様式第9号(第8条関係)

設 計 確 認 通 知 書

第 号
年 月 日

様

甲斐市長 印

年 月 日付けで申請のあった設計の確認については、基準に適合することを確認したので(基準に適合しないことを認めたので)山梨県宅地開発事業の基準に関する条例第9条第3項の規定により通知する。

- 1 確認番号 年 月 日 第 号
- 2 事業主の住所及び氏名
- 3 工事施行者の住所及び氏名
- 4 工事管理者の住所及び氏名
- 5 開発区域及び工区に含まれる地域の名称
- 6 開発区域及び工区に含まれる地域の面積
- 7 (理由)

様式第10号(第8条関係)

設計変更確認通知書

第 号
年 月 日

様

甲斐市長

印

年 月 日付けで申請のあった設計変更の確認については、基準に適合することを確認したので(基準に適合しないことを認めたので)山梨県宅地開発事業の基準に関する条例第10条第2項において準用する前条第9条第3項の規定により通知する。

- 1 変更確認番号 年 月 日 第 号
- 2 事業主の住所及び氏名
- 3 工事施行者の住所及び氏名
- 4 工事管理者の住所及び氏名
- 5 開発区域及び工区に含まれる地域の名称
- 6 開発区域及び工区の面積
- 7 (理由)

様式第11号(第8条関係)

検 査 済 証

第 号
年 月 日

甲斐市長 印

次の工事は 年 月 日検査の結果山梨県宅地開発事業の基準に関する条例第9条第1項(第11条第1項)の規定による確認を受けた設計に適合していることを認める。

- 1 確認番号 年 月 日 第 号
- 2 開発区域又は工区に
含まれる地域の名称
- 3 事業主の住所及び氏名

様式第12号(第8条関係)

(表)

第	号
身 分 証 明 書	
職 氏名	
年 月 日生	
上記の者は、山梨県宅地開発事業の基準に関する条例第17条第2項に規定する立入検査を行う職員であることを証明する。	
年 月 日交付	
甲斐市長	印

(裏)

山梨県宅地開発事業の基準に関する条例(抄)

第17条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、その職員をして開発区域内の土地に立ち入らせて、工事の状況を検査させることができる。

2 前項の規定により職員が立入検査をするときは、その身分を示す証票を携帯し、関係者の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

第25条 次の各号の一に該当する者は、50万円以下の罰金に処する。

(1) (省略)

(2) 第17条第1項の規定による立入検査を拒み、妨げ、又は忌避した者

甲斐市都市計画区域外の開発事業に関する要綱

第8条

(4) 県条例第17条第1項の規定による証票 身分証明書(様式第12号)